

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年九月四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十七年八月二十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ビハーラ紫苑

三 代表者の氏名

吉田 尚子

四 主たる事務所の所在地

生駒郡斑鳩町法隆寺西一丁目七番四一号

五 定款に記載された目的

この法人は、いじめ、不登校、子育て不安等の問題の解決のために、精神的ケアが必要な青少年やその家族等に対してのスピリチュアルケアに関する事業、及び子育て中の両親に対しての子育て支援に関する事業を行い、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。